

仕 様 書 (案)

1 目的

県介護保険事業支援計画を含む県高齢者保健福祉計画の作成に資するため、令和7年度に市町村が実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・高齢者等実態調査の基礎データを集計・分析・加工し、高齢者等の生活状況や各種サービス量の見込み等の把握に係る基礎資料とするとともに、その基礎資料の分析を行い、介護保険対象サービス及び介護保険対象外サービス等の高齢者施策に関する課題等を把握することを目的とする。

また、作成されたデータを基に作成した県介護保険事業支援計画を含む県高齢者保健福祉計画を広く周知することを目的とする。

2 業務の内容及び実施方法等

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び高齢者等実態調査の集計・分析・加工

ア 集計用の基礎データについて

基礎データ（43市町村から提出されたエクセル形式のデータ）については、委託者が提供する。

イ 集計・分析・加工について

各設問の単純集計及び設問間のクロス集計（別添参照）を行い、集計結果の表を作成すること。

(ア) 基本的事項

- ① 集計に当たっては、基礎データに無回答分を含む場合、有効回答分のみで割合を算出すること。
- ② すべての設問について、単純集計を行うこと。
- ③ 基本的項目（別紙1）については、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び高齢者等実態調査の全ての質問項目とクロス集計を行うこと。
なお、重点クロス項目（別紙2）とその他のクロス項目（別紙3）については、選択された項目について、クロス集計を行うこと。
（各調査のクロス集計項目については、後述及び別添のとおり）
- ④ 集計結果については表を作成すること。
- ⑤ クロス集計結果の表については、全体とクロスした項目（男女別、年齢別等）との傾向を視覚的に容易に比較できるスタイルで作成すること。
- ⑥ 集計に当たっては、委託者が、必要な数値を容易に検索できるように、汎用媒体（エクセル形式）で行うこと。
- ⑦ 当初の単純集計及びクロス集計以外に委託者より追加のクロス集計等の依頼が行われた場合については、甲乙協議の上、集計結果の表をデータで提出すること。

(イ) クロス集計について

① 基本的項目（別紙1）

別紙1にあげた項目について、若年者、一般高齢者及び在宅要介護者調査の調査項目一覧表（別紙5～別紙7）のすべての調査項目とクロス集計を行うこと。

※ 別紙1項目の「圏域」については、別紙4のとおり。

② 重点クロス項目（別紙2）

別紙2の①で表示している調査項目の選択した回答を抽出し、②の選択肢を横軸に③の調査項目すべてとクロス集計を行うこと。

③ その他のクロス項目（別紙3）

各項目の調査項目①と調査項目②のクロス集計を行うこと。

(ウ) 集計にあたっての注意事項について

① 共通項目

- ・ 質問事項に1つでも回答していれば有効回答とすること。
- ・ 各設問に設定された回答数に対してそれ以上の回答がなされている場合は、数字の少ない回答番号を回答とすること。

ウ 成果物について

単純集計及びクロス集計結果については、エクセルデータをCD-Rで提出すること。

エ 報告期限

(ア) 単純集計及び基本的項目（別紙1）のクロス集計の表（エクセル形式）
令和8年7月24日（金）

(イ) 重点クロス項目（別紙2）及びその他のクロス項目（別紙3）のクロス集計の表（エクセル形式）
令和8年8月7日（金）

オ 本調査に係る問い合わせ先

(ア) 若年者及び一般高齢者
高齢者生き生き推進課長寿企画係

電話：099-286-2696

Email：c-kikaku@pref.kagoshima.lg.jp

(イ) 在宅要介護者調査

高齢者生き生き推進課介護保険室保険者指導係

電話：099-286-2674

Email：ka-sidou@pref.kagoshima.lg.jp

(2) 調査結果の分析等

ア 調査結果の分析

調査で得られた結果や各統計に基づいて、県内高齢者等の実態や意向など総合的に傾向分析する。

分析にあたっては、令和7年国勢調査を基にした将来推計人口見通しを反映させた内容にすること。

イ 計画原稿の作成

現行計画総論第2章（P5～P36）の例により、計画の原稿を作成すること。

ウ 成果物について

作成した原稿作成については、データをCD-Rで提出すること。

エ 報告期限

(ア) 中間報告
令和8年8月7日（金）

(イ) 最終報告
令和8年10月30日（金）

オ 調査結果の分析に係る問い合わせ先

高齢者生き生き推進課長寿企画係

電話：099-286-2696

Email：c-kikaku@pref.kagoshima.lg.jp

3 著作権等

当該業務委託に係る成果物に関する著作権、著作権及び所有権は、鹿児島県に帰属するものとする。なお、後日、他の媒体等で二次利用する場合についても同様とする。

4 その他

本調査の集計・分析・加工業務を適切かつ円滑に遂行するため、本仕様書に定める事項について疑義が生じたとき、又は、定めのない事項で業務に必要な事項が生じたときは、委託者・受託者双方が協議して定めるものとする。

(別記2)

履 行 証 明 願

令和8年 月 日

殿

申 請 者
商号又は名称
代表者職氏名

印

鹿児島県が行う、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・高齢者等実態調査集計・分析・加工業務委託」に係る契約に必要であるため、下記契約を当社が履行したことを証明願います。

記

契 約 名

契約金額 円

(うち消費税及び地方消費税額 円)

契 約 日 令和 年 月 日

納 品 日 令和 年 月 日

様

上記の契約を貴社がすべて誠実に履行したことを証明する。

令和8年 月 日